

# みんなで守ろう！交通ルール

教育委員会学校教育課 ☎(25)1265

市民課人権・市民交流係 ☎(25)1126

2学期が始まります。登下校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故が発生しています。子どもたちが安心安全に通学できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

## スピードの出しすぎは重大事故につながります

住宅地や学校周辺では、速度を落として走行しましょう。また、狭い道路では、徐行をお願いします。

## 通学路やグリーンベルトへの駐停車は危険です

通学路やグリーンベルトに駐停車すると、子どもたちは車両を避けて車道に出ることになり、大変危険です。

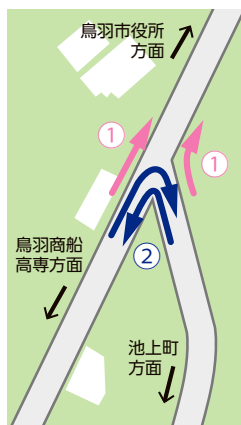
グリーンベルトとは、歩道が整備されていない道路の路側帯に緑色のカラー舗装を行ったものです。ドライバーが車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにし、交通事故を防止することを目的としています。



グリーンベルト上に駐停車している自動車



時間帯通行規制が行われている道路と標識



## 通学路の時間帯通行規制について

児童生徒が安全に登校できるよう、時間帯によって交通規制が行われている区間では、道路標識を確認し規制に従ってください。

例えば、地図上のY字路では、午前7時から8時30分までの時間帯、①の矢印の方向へ進むことはできません。②の矢印方向のみ通行できます。

## 「横断歩道は歩行者優先」マナーではなくルールです

信号機のない横断歩道では、歩行者の横断を優先することがルールです。自動車などの運転者は、横断歩道に接近するとき、手前で止まれるような速度で進みましょう。歩行者がいる場合、横断歩道の手前で停止してください。歩行者は自動車などに横断を伝えるため、手をあげてハンドサインを示し、車が停車してから渡りましょう。

**ハンドサイン！**で意思表示

～少し手を上げ、おしらせサイン～

横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン実施中



信号機のない横断歩道でハンドサインを示す歩行者

市では、鳥羽警察署や道路管理者（県・市）、関係機関などと連携し、児童生徒が安心安全に通学できるよう取り組みを進めています。交通事故のない明るい社会の実現にむけ、みんなで取り組みましょう。